

令和5年度における公文書の管理状況について

令和6年9月5日

愛媛県公文書の管理に関する条例（以下「条例」という。）において、知事は、実施機関における公文書の管理状況を取りまとめ、その概要を公表するものとされています。

公文書の管理に当たっては、条例第5条第2項の規定により、能率的な事務又は事業の処理及び公文書の適切な保存に資するよう、密接な関連を有する公文書を一つの集合物である公文書ファイルにまとめなければならないとされているため、公文書ファイルの管理状況について公表するものです。

1 対象機関

条例第2条第1項に掲げる実施機関（15 機関）

知事、議会、公営企業管理者、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、
監査委員、公安委員会、警察本部長、労働委員会、収用委員会、海区漁業
調整委員会、内水面漁場管理委員会、公立大学法人愛媛県立医療技術大学、
愛媛県土地開発公社

2 対象期間

令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

3 公文書ファイル作成件数

実施機関が令和5年度に作成した公文書ファイルの総数は 62,170 件であり、実施機関別・保存期間別の内訳は次のとおりです。

実施機関		件数	保存期間別の内訳					
			1 年	3 年	5 年	10 年	長期	
							永年	その他
知事部局	総務部	1,268	59	106	713	180	95	115
	企画振興部	823	38	101	613	32	20	19
	観光スポーツ文化部	674	76	103	435	12	17	31
	県民環境部	1,346	105	203	799	97	69	73
	保健福祉部	3,274	120	426	2,080	264	217	167
	経済労働部	1,450	156	294	773	82	59	86
	農林水産部	2,689	209	403	1,451	325	123	178
	土木部	1,315	70	252	631	142	135	85
	出納局	65	5	7	27	2	15	9
	東予地方局	5,303	535	1,399	2,425	352	407	185
	中予地方局	2,999	232	647	1,485	240	191	204
	南予地方局	5,204	520	1,089	2,542	482	296	275
	計	26,410	2,125	5,030	13,974	2,210	1,644	1,427
議会		122	0	5	88	2	21	6
公営企業管理者		1,236	43	179	564	192	171	87
教育委員会		17,187	7,528	2,541	4,223	71	342	2,482
選挙管理委員会		94	3	2	75	7	0	7
人事委員会		98	4	9	40	1	22	22
監査委員		63	3	5	49	0	4	2
公安委員会		9	3	3	1	2	0	0
警察本部長		16,458	7,600	3,749	3,571	398	31	1,109
労働委員会		84	15	19	39	3	2	6
収用委員会		13	1	0	1	0	1	10
海区漁業調整委員会		14	0	1	11	0	0	2
内水面漁場管理委員会		5	0	1	3	0	0	1
公立大学法人愛媛県立医療技術大学		302	6	89	123	62	9	13
愛媛県土地開発公社		75	9	18	35	1	8	4
合計		62,170	17,340	11,651	22,797	2,949	2,255	5,178

- ・ 保存期間の区分のうち「長期」とは、10 年を超えるものをいう。なお、「その他」は、保存期間が定められている文書のほか、台帳のように具体的な保存期間を特に定めなくて常時利用される文書（常時利用の必要がなくなった時点で保存期間が設定される。）が含まれている。
- ・ 県外事務所については、東京事務所・えひめ観光物産プラザは企画振興部、大阪事務所は経済労働部に含まれている。
- ・ 警察本部長については、年度管理の公文書ファイルと暦年管理の公文書ファイルが混在しており、合計の件数を計上している。

4 保存期間が満了した公文書ファイルの件数

令和５年度に保存期間が満了した公文書ファイルの総数は 50,535 件です。実施機関別・廃棄及び保存期間延長別の内訳は次のとおりです。

実施機関		件数	内訳		実施機関	件数	内訳	
			廃棄	延長			廃棄	延長
知事	総務部	929	928	1	議会	74	74	0
	企画振興部	567	565	2	公営企業管理者	955	955	0
	観光スポーツ文化部	627	625	2	教育委員会	14,074	13,245	829
	県民環境部	1,031	1,031	0	選挙管理委員会	113	113	0
	保健福祉部	2,372	2,358	14	人事委員会	48	48	0
	経済労働部	1,087	1,087	0	監査委員	40	40	0
	農林水産部	2,068	2,037	31	公安委員会	6	6	0
	土木部	905	905	0	警察本部長	15,567	15,567	0
	出納局	137	135	2	労働委員会	57	57	0
	東予地方局	3,700	3,671	29	収用委員会	3	3	0
	中予地方局	2,276	2,251	25	海区漁業調整委員会	14	14	0
	南予地方局	3,534	3,519	15	内水面漁場管理委員会	2	2	0
	知事部局 計	19,233	19,112	121	公立大学法人愛媛県立医療技術大学	227	227	0
					愛媛県土地開発公社	122	122	0
					合 計	50,535	49,585	950

・公表対象は、平成 30 年度以降に作成された公文書ファイル

5 公文書の適正管理に係る研修の実施状況

○実施機関の全職員を対象とした研修

実施機関の各所属の文書管理責任者等を対象とした研修を実施し、その後すべての職場で伝達研修が実施されました。

実施主体	種 別	対象者
総務部私学文書課	公文書管理研修	各所属文書管理責任者等
実施機関の各所属	公文書管理研修(職場研修)	各所属全職員

※文書管理責任者は、所属長が主幹又はその他の職員のうちから指定。

○新規採用職員等を対象とした研修

実施主体	種 別	対象者
研修所	新規採用職員研修	新規採用職員
教育委員会教育総務課	新規転入教職員研修	教育委員会事務局に新規転入した教職員
警察本部警務課	一般職員初任者研修	新規採用一般職員

6 公文書の紛失等の状況

○公文書ファイルの紛失等事案の件数

(単位：件)

実施機関	紛失	誤廃棄	その他（毀損等）
全ての実施機関	0	0	0
合 計	0	0	0

※毀損とは、原形復旧が困難な程度にダメージを与えること。

○公文書ファイルの紛失等事案の原因・理由及び対応状況等

なし

※知事部局において、令和5年度ファイル作成期間中に、一部公文書の毀棄の事例が発生しましたが、電子記録からの再打ち出しや、報告書の再提出を受けること等により復元されており、ファイルの作成に支障は生じていません。